



社協だより

2023

No 95

令和5年7月15日

(発行所) 奈井江町社会福祉協議会 (電話 0125-65-6066 / FAX0125-65-6067)

奈井江町 社会福祉協議会 役員改選

～ おもな記事 ～

- ★奈井江町社会福祉協議会
社会福祉協議会役員改選
令和5年度事業計画・予算
令和4年度事業報告・決算
- ★令和4年度第2回
介護予防サポーター交流会
- ★安心サポーター事業
- ★社会を明るくする運動



感謝状贈呈



介護予防サポーター交流会



“社協だより”は赤い羽根共同募金の
助成金を受けて発行しています。



奈井江町 社会福祉協議会 役員の紹介

今年度は役員改選の年で、二口敏次郎氏が会長として再任されました。副会長には大櫛哲行氏が再任され、新たに梅本てる子氏が選任されました。

その他の役員の方々は、下記のとおり選任されました。

役 員			任期：令和7年定時評議員会終結の時まで		
団 体 名	役 職	氏 名	団 体 名	役 職	氏 名
本 町 連 合 区	会 長	二 口 敏次郎	巖 島・宮 村 連 合 区	理 事	千 徳 信 行
民生児童委員協議会	副 会 長	大 櫛 哲 行	茶 志 内・高 島 連 合 区	理 事	荒 木 毅
女性団体連絡協議会	副 会 長	梅 本 てる子	社 会 福 祉 施 設	理 事	萬 由美子
北 町 連 合 区	理 事	北 田 武 良	ボランティア活動連絡協議会	理 事	小 谷 博 之
南 町 連 合 区	理 事	川 浪 孝 行	役 場 保 健 福 祉 課	常 務 理 事	鈴 木 久 枝
東 町 連 合 区	理 事	矢 萩 優 子	—	監 事	堀 則 文
瑞穂・大和連合区	理 事	林 日出夫	—	監 事	萬 秀 之
白山・向ヶ丘連合区	理 事	高 田 雅 宏			

令和5年度 奈井江町社会福祉協議会事業計画

基 本 方 針

新型コロナウイルス感染症の拡大から3年余りが経過し、依然として私どもの生活に与える影響は深刻であり、未だ収束の見通しが立たない状況にあります。

コロナ禍の長期化は、地域のつながりの希薄化などにより、高齢者などの孤立をはじめ減収などによる生活環境の悪化など、福祉課題の深刻化が懸念されています。

こうした中で、人と人とのつながりを大切にし、お互いに助け合い支え合う地域共生社会の実現が一層求められており、「いくつになっても住み慣れた地域で、誰もが安心して暮らせるまちづくり」を基本方針として社会福祉協議会は、町民の皆さんの気づく心や「寄り添う想い」を大切に人と人とがつながる仕組みづくりの推進役として期待されています。

そのような認識のもとに本会は、昨年度、奈井江町と地域福祉計画・地域福祉実践計画を策定し、更なる連携強化を図り地域福祉の向上に努めて参ります。

また、行政区や民生委員、ボランティア団体等の協力の下、地域のふれあいと相互を大切にしたい住民主体による福祉活動の充実を図るとともに心が通い合い、安心して生活できる健康と福祉のまちづくりを目指し、各種事業を展開します。

重 点 目 標

「地域福祉・在宅福祉サービス事業の推進」

施 策

(1) 地域福祉活動の推進

①小地域ネットワーク「たすけあいチーム」事業の取り組み

各行政区長、民生委員、福祉推進委員等の協力の下、地域住民の活動を支援します。

②社会福祉団体助成事業の取り組み

福祉団体等の活動支援のため、引き続き助成を行います。

③生活支援コーディネーター事業の取り組み

町包括支援センターと連携し、地域の互助を高める各種活動を推進します。

④ふれあい・いきいきサロン事業の取り組み

住民主体による福祉活動の充実を図るため、「講演会」「サロン活動」の支援を行います。

⑤共同募金配分金事業の取り組み

赤い羽根共同募金や歳末たすけあい募金を活用し、福祉団体等の助成金や準要保護世帯等の歳末見舞金を配布します。

(2) 在宅福祉サービス事業の推進

①在宅高齢者給食サービス事業の充実

高齢者の健康維持と安否の確認のため、週2回、夕食の配食サービスを実施します。

②ちょこっとボランティア事業の推進

高齢者のちょっとした困りごとの解決のため、「ちょこっとボランティア事業」を行います。

③日常生活自立支援事業の推進

北海道社会福祉協議会から日常生活自立支援事業を受託し、高齢者や障がい者の方に地域で安心して暮らせるよう金銭的管理の支援を行います。

④救急医療情報キットの普及

「救急医療情報キット」を、関係機関と協力しながら継続して普及に努めます。

⑤車いす貸出サービスの実施

一時的に車いすを必要とする方を支援するため、車いすの貸出を行います。



(3) ボランティア活動の推進

独居高齢者等に対する除雪ボランティアの支援をはじめ、ボランティアニュースの発行事業、ボランティアスクールを開催してボランティア活動の普及に努めます。合わせて、ボランティア団体に対し助成するなど活動の支援を行います。



(4) しあわせを高める運動の推進

- ①心配ごと相談所事業
- ②生活資金貸付事業
- ③歳末たすけあい運動
- ④生活困窮者等に対する安心サポート事業

(5) 法人運営関連事業の推進

- ①法人運営事業
- ②機関紙の発行事業

(6) 葬祭壇貸出事業の推進

交流プラザみなクルで行う葬儀に際し、安価に葬祭壇の貸出しを行います。

(7) 奈井江町シルバーセンター事業の推進

高齢者等の生きがい事業の充実を図ります。



令和5年度 奈井江町社会福祉協議会予算書

1. 社会福祉事業

(収入の部)

(単位:千円)

勘 定 科 目	金 額	説 明
社会福祉協議会事業収入	13,827	
在宅高齢者給食サービス事業収入	540	利用者負担金
補助金事業収入	6,744	町補助金
受託事業収入	6,527	生活支援コーディネーター委託他
その他の事業収入	16	道社協助成金
会費収入	1,150	特別・賛助(一般・団体)
経常経費寄附金収入	1,600	一般寄附金
貸付事業収入	450	生活資金貸付償還金
受取利息配当金収入	5	預金利息
その他の収入	1,420	
共同募金配分金収入	1,400	赤い羽根・歳末たすけあい共同募金配分金
雑収入	20	社会保険等本人負担金他
事業区分間長期貸付金回収収入	140	公益事業貸付金償還金
サービス区分間繰入金収入	1,381	
合 計	19,973	

(支出の部)

(単位:千円)

勘 定 科 目	金 額	説 明
人件費支出	11,257	職員給与、社会保険料
事業費支出	4,269	小地域ネットワーク事業他 各種事業費
事務費支出	2,111	事務消耗品費、費用弁償、出張旅費他
貸付事業支出	450	生活資金貸付金
その他の支出	1,400	
共同募金配分金支出	1,400	歳末見舞金、団体助成他
サービス区分間繰入金支出	1,381	
合 計	20,868	

(単位:千円)

勘 定 科 目	金 額	説 明
予備費支出	206	
当期資金収支差額	△1,101	
前期末支払資金残高	4,266	前年度繰越金
当期末支払資金残高	3,165	次年度へ繰越

2. 公益事業

① 葬祭壇貸出事業

(収入の部)

(単位:千円)

勘 定 科 目	金 額	説 明
社会福祉協議会事業収入	198	葬祭壇貸出収入
受取利息配当金収入	1	預金利息
合 計	199	

(支出の部)

(単位:千円)

勘 定 科 目	金 額	説 明
事業費支出	30	消耗品費
事務費支出	22	手数料
事業区分間長期借入金返済支出	140	法人運営事業会計償還金
合 計	192	

(単位:千円)

勘 定 科 目	金 額	説 明
予備費支出	1	
当期資金収支差額	6	
前期末支払資金残高	3	前年度繰越金
当期末支払資金残高	9	次年度へ繰越

(支出の部)

(単位:千円)

勘 定 科 目	金 額	説 明
事業費支出	7,934	消耗品費、配分金支出
事務費支出	1,265	手数料、保険料、通信運搬費
積立資産支出	1,500	運営基金
合 計	10,699	

(単位:千円)

勘 定 科 目	金 額	説 明
予備費支出	300	
当期資金収支差額	6	
前期末支払資金残高	0	前年度繰越金
当期末支払資金残高	283	次年度へ繰越



② シルバーセンター事業

(収入の部)

(単位:千円)

勘 定 科 目	金 額	説 明
社会福祉協議会事業収入	8,000	
配分金収入	6,500	利用者負担金
事務費収入	600	利用者負担金
材料費等収入	900	利用者負担金
会費収入	30	
経常経費寄附金収入	3,250	
受取利息配当金収入	1	預金利息
その他の収入	1	コピー代ほか
合 計	11,282	

奈井江町社会福祉協議会 決算について

ホームページアドレス

<https://www.shakyo.or.jp/hp/75/>

貸借対照表・財産目録など奈井江町社会福祉協議会の財務等に関する情報はホームページに掲載しておりますので、ご覧ください。



QRコード



令和4年度奈井江町社会福祉協議会

事業報告・収支決算報告について

事業方針に基づき実施した主な事業の概要

1. 地域の相互を高める小地域ネットワーク活動等の推進

◆ 小地域ネットワーク活動の推進

各地区たすけあいチームによる独居高齢者等の生活弱者の援護を目的とした定期的な訪問・声かけや対象者の把握を行いました。

◆ ふれあい・いきいきサロン活動

地域において参加者が自主的に企画、運営するふれあいの場づくりを支援し、生きがいづくりや社会参加を促進していくため、ふれあい・いきいきサロン事業を実施しました。

昨年も、新型コロナウイルスの流行もあり、従来の活動が困難となりましたが、感染対策とアイデアを持ち寄り、新たな活動をされていました。



(ふれあい・いきいきサロン活動)

2. 地域福祉活動の推進

◆ ふれあい広場開催

産業まつりが中止となったため中止

◆ 在宅高齢者給食サービス事業の実施

週2回(火・金)の昼食の配食サービスの実施

◆ 共同募金運動・日赤社員増強運動の実施

共同募金～実績額 1,103,612円

日赤社資～実績額 666,750円

◆ 地域福祉権利擁護事業の推進(道社協事業)

生活支援員の協力のもと意思決定能力の不十分な方に対し、福祉サービスの利用援助・金銭管理の援助等により自立生活を支援



(街頭募金活動)

3. ボランティア活動の推進

◆ ボランティア除雪の実施(2月)

令和4年度も、町内7つのボランティア団体の皆さまが、除雪作業にご協力をしていただきました。

独居高齢者世帯等の避難経路確保するため、玄関前や窓際などの除雪を実施しました。

◆ ボランティア事業の普及・啓発等

ボランティアニュース発行(年2回)

学校ボランティア活動等への育成および協力援助(補助金助成)

◆ シルバーセンター事業について

会員数の強化、家事援助サービスや草刈除草、除排雪業務等の作業を実施(受注件数526件/6,957時間)



(ボランティア除雪)

4. しあわせを高める運動の推進

◆ 心配ごと相談

心配ごと相談員による相談会(毎月第1水曜日)

弁護士相談会の実施(中空知法律センター:毎月第3水曜日)

〃 (札幌弁護士会:8月3日、11月2日)

◆ 低所得者世帯等への援助

◆ 生活福祉資金貸付償還事業の推進

◆ 社会を明るくする運動

◆ 歳末たすけあい運動

歳末たすけあい募金～実績額 608,884円

歳末たすけあいチャリティーバザー開催(12月5日)・演芸大会開催



(心配ごと相談)



(葬祭壇貸出事業)

5. 葬祭壇貸出事業の推進

交流プラザみなクルにおいて、生活改善推進運動の一つとして葬祭壇の貸出事業を実施し、51件の利用がありました。

令和4年度

社会福祉協議会決算報告書

1. 社会福祉事業

(収入の部)

(単位:円)

勘定科目	金額	説明
社会福祉協議会事業収入	12,447,326	
在宅高齢者給食サービス事業収入	477,900	利用者負担金
補助金事業収入	6,082,754	町補助金
受託事業収入	5,873,872	生活支援コーディネーター委託他
その他の事業収入	12,800	道社協事務費他
会費収入	1,170,500	特別・賛助(一般・団体)
経常経費寄附金収入	1,420,000	一般寄附金
貸付事業収入	408,000	生活資金貸付償還金
受取利息配当金収入	345	預金利息
その他の収入	2,814,501	
共同募金配分金収入	1,282,963	赤い羽根・歳末すけおけ共同募金配分金
雑収入	1,531,538	社会保険等負担金他
合 計	18,260,672	

(支出の部)

(単位:円)

勘定科目	金額	説明
人件費支出	11,858,851	職員給与、社会保険料
事業費支出	3,272,670	小地域ネットワーク事業他 各種事業費
事務費支出	1,722,982	事務消耗品費、費用弁償、出張旅費他
貸付事業支出	448,000	生活資金貸付金
その他の支出	1,282,963	
共同募金配分金支出	1,282,963	歳末見舞金、団体助成他
事業区分間長期貸付金支出	120,000	
合 計	18,705,466	

勘定科目	金額	説明
当期資金収支差額	△444,794	
前期末支払資金残高	4,737,608	前年度繰越金
当期末支払資金残高	4,292,814	

2. 公益事業

(収入の部)

(単位:円)

勘定科目	金額	説明
社会福祉協議会事業収入	272,500	葬祭壇貸出収入
受取利息配当金収入	0	預金利息
事業区分間長期借入金収入	120,000	
合 計	392,500	

(支出の部)

(単位:円)

勘定科目	金額	説明
事業費支出	0	消耗品費
事務費支出	496,320	手数料
合 計	496,320	

勘定科目	金額	説明
当期資金収支差額	△103,820	
前期末支払資金残高	107,155	前年度繰越金
当期末支払資金残高	3,335	



社協会費について

～会員の皆さまに感謝いたします。～

皆さまからいただいた会費をもとに、在宅給食サービス事業や老人クラブ・子ども会などの団体助成のほか、社協の様々な事業を実施しております。

一般会員である地域住民の皆さまのほか、令和4年度にご協力いただいた企業・団体の皆さまをご紹介します。ありがとうございます。

【団体会員】

(敬称略・順不同)

社会福祉法人 ないえ福祉会

社会福祉法人 北海道拓明興社

【特別会員】

(敬称略・順不同)

アダチ歯科
 ㈱太田精器
 ㈱錦城石材建築
 ㈱櫻井千田
 新砂川農業協同組合奈井江支所
 ㈱砂子組
 ㈱千徳商事
 東光産業㈱
 ㈱奈井江コンドウ生コンクリート
 藤江金物店
 北門信用金庫奈井江支店
 山中歯科医院

㈱アンビックス新奈井江カントリークラブ
 ㈲大友商会
 岸本内科消化器科クリニック
 ㈲佐々木電機工業
 ㈱島炭炭所
 吉住炭鉱㈱
 ㈱高橋組
 ㈲奈井江建設会館
 ㈲新田総業
 ㈱富士工業奈井江支店
 北海道住電精密㈱
 ㈱緑宝

㈱石黒鋳物製作所奈井江工場
 方波見医院
 ㈱キムラ工業
 共和土建㈱
 ㈱鈴木東建奈井江本店
 千永工業㈱
 奈井江町商工会
 ㈱美西会ないえ歯科
 古屋工業㈱
 北海道電機㈱
 ㈲三原商事

令和4年度 【第2回】 『介護予防サポーター交流会』



今年2月24日に、令和4年度第2回介護予防サポーター交流会を奈井江町文化ホールにて開催しました。

今回は、「レクリエーション」と「ウォーキング」を掛け合わせた『レクリエーションウォーク』を実施。

冬の運動不足解消を兼ね、文化ホール内6カ所に準備されたチェックポイントを、3人1チームで歩いてまわっていただきました。

各チェックポイントには様々なレクリエーション材料や脳トレ等を準備し、介護予防サポーターの皆さんに楽しみながら体感していただきました。



地域のつながり「たすけあいチーム」

～小地域ネットワーク事業～

社協では独居高齢者や身体障がい者等、生活弱者を地域住民で支えあい、ひとりの不幸も見逃さない明るい社会をつくるため、小地域ネットワーク事業の一環としてたすけあいチームの設立を推進し、町と社協から補助をして実施しております。

各地区の「たすけあいチーム」が地域での見守り・安否確認等の訪問事業、会食会やレクリエーション等の交流事業、草刈、除雪奉仕等の活動を行っております。

この活動は、地域福祉の大きな要となり、今後一層の活発化が期待されています。全町内会でチーム結成をめざしておりますので、この事業の推進にご協力をお願いいたします。

令和5年度 小地域ネットワーク推進事業「たすけあいチーム」登録名簿 令和5年6月末現在

	たすけあいチームの名称	代 表 者		たすけあいチームの名称	代 表 者
1	北町1区 ふれあい会	藤 江 正 司	15	東町6区 寿おもいやりチーム	岡 西 敏 文
2	北町2区 たすけあいネットワーク	鈴 木 龍 宏	17	東町7区 たすけあいチーム	岡 田 頼 子
3	北町3区 たすけあいネットワーク	稲 垣 義 則	18	南町1区 たすけあいチーム	沖 野 順 一
4	北町4区 たすけあいチーム	伊 月 光 夫	19	南町2区甲 おもいやりチーム	橋 爪 千 秋
5	北町5区 ふれあいチーム	佐 藤 順 治	20	南町3区 ふれあいネット	猪 巻 美津子
6	本町4区 ふれあい会	小 澤 克 則	21	南町4区 「となり組」	小 島 達 弥
7	本町5区 ふれあい会	渡 辺 孝 行	22	南町6区 たすけあいチーム	佐 山 義 勝
8	本町6区 たすけあいチーム	大 櫛 哲 行	23	瑞穂ふれあいチーム	小 林 昌 史
9	本町8区 令和声かけの会	矢 野 佳 子	24	大和ふれあい会	堀 勤
10	東町1区 スズランふれあいの会	高 橋 廣 幸	25	白山ふれあいチーム	奥 村 吉 輝
11	東町2区 ふれあいチーム	山 田 新 宜	26	いつくしまふれあいネット	千 徳 信 行
12	東町3区 助合い、ふれあいの会	加 藤 信 彦	27	茶志内第2 たすけあいチーム	高 田 裕 幸
13	東町4区 “ふれあい運動”	船 橋 利 幸	28	茶志内第3 たすけあいチーム	田 尻 勉
14	東町5区 たすけあいチーム	加 藤 一 之	29	向ヶ丘 たすけあいチーム	石 川 紀 子

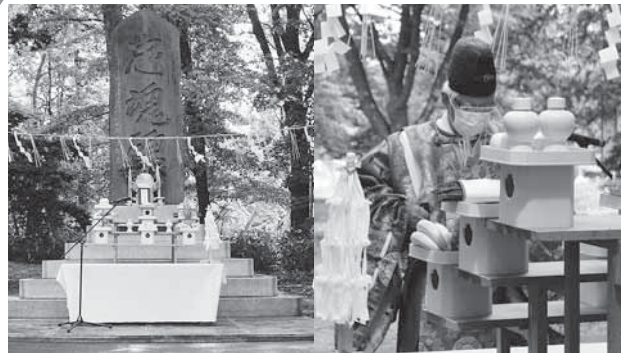
草刈り奉仕作業、 忠魂碑清掃作業 実施

郷土発展物故者慰霊祭を間近に控えた5月29日に、町老人クラブ連合会（会長・北 準一氏）の会員32名により奈井江神社の草刈り樹木の剪定が実施されました。

また6月8日には、遺族親交会（会長・小島昭則氏）会員3名により忠魂碑の清掃が行われました。



老人クラブ連合会、奈井江遺族親交会の皆さま、今年度もご協力ありがとうございました。



郷土発展物故者慰霊祭



6月13日（火）奈井江神社において、郷土発展物故者慰霊祭が開催されました。

この慰霊祭は、戦没者、町草分功労者、業務従事中に殉職された方々に対し行われるもので、昨年同様、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から規模を縮小し、関係者のみの参列となりました。



ありがとうございます

感謝状受賞者 高額のご寄付をいただいた方

森	あけみ	様	大和2区
石	垣 弘子	様	東町6区
中	野 忠雄	様	高島1区
渡	邊 オハル	様	本町10区



心温まるご厚志に感謝申し上げます。

たくさんの方々より温かい善意が社協に寄せられました。
地域福祉増進のため有効に活用させていただきます。

令和4年12月24日より令和5年6月30日まで（敬称は略させていただきます。）

住 所	氏 名	金 額	内 容
北 町 5 区	五百木 よし子	20,000	香典返し (故：五百木浩氏)
高 島 1 区	山 下 たみ子	50,000	香典返し (故：山下正幸氏)
本 町 8 区	大川原 広 一	30,000	香典返し (故：大川原和子氏)
高 島 1 区	中 野 忠 雄	150,000	香典返し (故：中野忠和氏)
本 町 2 区	間 山 やす子	30,000	香典返し (故：間山耕吉氏)
本町10区	渡 邊 オハル	100,000	香典返し (故：渡邊豊光氏)
本 町 5 区	首 藤 満	30,000	香典返し (故：舘野葉子氏)
本 町 7 区	杉 内 正 一	20,000	香典返し (故：杉内勝視氏)
北 町 3 区	渡 津 久 子	30,000	香典返し (故：渡津康一氏)

日赤の社資にご協力を

【社資とは】

日本赤十字社では、皆様からご協力いただいている事業資金を社資といいます。

【活用事例】

- 災害救護・救援物資の備蓄・国際人道支援
- ・献血事業・看護師の育成・赤十字奉仕団活動
- ・青少年赤十字活動・救急法講習会などの赤十字事業に使われます。

【社資のお願い】

各地区の日赤協賛委員が社資のお願いに参りますので、今年も多数の町民の皆様にご理解とご協力をお願いします。



日本赤十字社奈井江分区では、赤十字活動のため、皆さまからの社資のご協力をお願いしています。

- ・令和5年度 目標額 513,000円
- ・令和4年度 実績額 666,750円

生活困窮者等に対する 安心サポーター事業

おしらせ



本事業は生活困窮者への相談支援や関係団体との連携、経済的援助などにより制度の狭間の対応を行い、生活困窮者の自立に繋げていくことを目的として実施します。

①相談支援事業

生活困窮等の様々な課題を抱える方に対して、既存の制度や機関に適切につなぐ、総合的な相談支援を行います。

②経済的援助事業

既存の制度やサービスが受けられず、緊急を要する生活困窮状態にあり、援助の実施により一定の生活の安定が見込まれる場合に、30,000円を限度とした経済的援助を現物給付します。



対象外となる場合

- ・単に現金を求める場合
- ・対象者が施設に入所している場合
- ・対象者が生活保護を受給している場合
- ・緊急性の無い滞納金の返済に充てる場合
- ・借入金の返済に充てようとする場合
- ・緊急性の無い日常生活に充てようとする場合
- ・対象者が自立に向けた相談支援を受けず、経済的援助のみを希望する場合
- ・既に同一市町村内の参加法人で本事業の支援を受けている場合
- ・その他、参加法人が本事業による支援は妥当ではないと判断した場合（暴力的言動、著しい非協力的態度等）

お問い合わせ先 奈井江町文化ホール内 奈井江町社会福祉協議会 0125-65-6066

いきいき・サロン活動のお知らせ

生活支援コーディネーターは見た！

～サロン訪問記④～

ハイブリッドサロン！！

今回は北町で活動されています『北町いきいきおしゃべり＆サロン会』にお邪魔しました！

こちらのサロンは前半に保健センター事業の「しらかば運動教室」に参加され、体操やゲーム等を楽しめます。



そして、後半はおしゃべりを中心としたサロンが開催されています！

内容は自由！昔の事や最近の出来事など「これぞ楽しい雑談」と言ったところでしょうか？（笑）

昨年はおしゃべりしながら「折り鶴」を作り、綺麗な飾りを作り上げました。

（北町コミュニティ会館に展示中です）



文化ホールには『サロン活動お知らせボード』があります。サロンの活動日程や作品の展示・活動風景写真を掲示しています。サロンについてのお問合せは、各団体か社協までご連絡ください。

地域	サ ロ ン 名	開 催 場 所
本町	みんなのラジオ体操会 (夏は元気ラジオ体操、冬はゆっくり茶話会)	夏期：役場前・冬期：保健センター2階 夏/火・土曜7:00 冬/問合せください。
南町	Café さくら&しゃべり婆 (楽しく美味しい、おしゃべりの場)	桜ヶ丘団地高齢者相談室 木曜10:30～14:00 (日程等問合せください。)
東町	なないろサロン (手芸やレク・軽食など、幅の広い集いの場)	東町生活館 第3土曜10:30～14:00 (短縮で実施中)
南町	サロンみなみ (ふまネット・体操・茶話会等で楽しく健康に！)	南町コミュニティ会館 第2水曜13:30～16:00
北町	いきいきおしゃべりサロン (楽しく茶話会、体操や塗り絵、レクも色々)	北町コミュニティ会館 第3金曜13:30～15:00

◆統一標語

「犯罪や非行を防止し、
立ち直りを支える地域のチカラ」

◆行動目標

「犯罪や非行を防止し、安全で安心
して暮らすことのできる明るい地
域社会を築くこと」

「犯罪や非行をした人が再び犯罪
や非行をしないように、その立ち
直りを支えること」

ペンギンは鳥で唯一、飛行（非行）しないので
イメージキャラクターに使われています。



7月は「社会を明るくする運動」の強調月間です。
この運動は、毎年開催されるもので、犯罪や非行の防止と
犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、犯罪や
非行のない安全で安心な明るい地域社会を築くこととする全
国的な運動です。
昨今凶悪な犯罪が多発していますが、明るく住み良いまち
づくりのため、この運動にご理解とご協力をお願いします。
奈井江町では、独自で学校訪問と車両パレードを行ってお
りますが、今年はパレードの実施は見送りとなっております。



**社会を明るくする運動
はじまります！**

心配ごと相談所を開設しております。

社会福祉協議会では、毎月第1水曜日に相談員による心配ごと相談所を開設しています。
あなたの身のまわりで起こった心配ごと（暮らし・家庭・健康・福祉・教育・苦情等）について相談員が
お話し相手となり、力添えをいたします。

相談内容については秘密厳守いたしますし、相談料も無料です。また、電話によるご相談も応じます
のでご利用ください。

そのほか、弁護士による30分の無料法律相談も行っておりますので、社協までご連絡ください。

場 所 奈井江町文化ホール

【心配ごと相談】

午前10時から正午まで



【弁護士相談】

・中空知法律相談センター

午後1時30分から午後3時30分まで

・札幌弁護士会

午後1時から3時30分まで



※費用は無料です。また相談内容については秘密を厳守いたします。

無料相談日カレンダー ◆場 所 文化ホール

	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R6年1月	2月	3月
心配ごと相談 午前10時～正午	(終了)	2日	6日	4日	1日	6日	10日	7日	6日
中空知法律相談センター 午後1時30分～3時30分	19日	16日	20日	18日	15日	20日	17日	21日	20日
札幌弁護士会 午後1時00分～3時30分		2日			1日				

一緒に『シルバーセンター』で 活動しませんか?!

あなたも会員に
なりませんか?

年会費
1,500円

知識・経験・技能 を活かす

- ◆作業単価（報酬）/1時間あたり
 - ・草取り～ 900円 ・除 雪～ 1,200円
 - ・草刈り～ 1,000円 など
- ◆機械の貸出、燃料の支給もあります。
- ◆作業中の事故には、保険が適応されます。
- ◆交通費；1作業場につき300円



詳しくは、事務局よりご説明させていただきます。ご連絡ください!

奈井江町シルバーセンター

奈井江町本町2区(文化ホール内)

☎0125-65-6066

『在宅高齢者給食サービス』 ご存じですか?

奈井江町に居住する独居高齢者（概ね65歳以上）や
高齢者世帯の方が日常の生活に著しく困難をきたしている
場合、給食サービスを受けることができます。



毎週2回（火曜日・金曜日の夕食）

※12月31日～1月5日を除く

負担金 1食300円



ちょこっとボランティア

～ 支えあいの心、大切に ～



対象は、
65歳以上の方で、
一人暮らしや日中
独居・高齢者のみ
の世帯です。

困ったなあ、自分ではできないし一般業者やシルバーを依頼するまでもないかあ…、
知人には気を使うし…。そんな時に!『ちょこっとボランティア』はどうでしょうか?

奈井江町社会福祉協議会では、ちょっとした困りごとのある高齢者世帯に対し、
『ちょこっとボランティア』を派遣する事でみなさまの生活を(ちょこっと)支援させ
ていただく事業を行っています。

利用時間

基本時間 30分
※最大1時間まで

利用料金

30分以内 ⇒ 300円
1時間以内 ⇒ 500円

サービス内容

- ・軽 作 業 ～ ごみの分別、荷物の移動、茶の間の電球交換他
- ・家事援助 ～ 食器洗い、掃除、洗濯ものの干し他
- ・傾 聴 ～ ちょっとしたお話し相手他

※ボランティアさんが作業するには危険と思われる作業や、簡単な作業でも、ご依頼の時間帯に対応できるボランティアさんがいない場合は、お断りさせていただきます。

